

会員各位

定款変更について

2020年11月20日
一般社団法人 日本形成外科学会
理事長 清川 兼輔
制度検討委員会
委員長 櫻井 裕之

2020年8月27日の会員総会において、(旧)定款第41条に基づき定款変更が承認されました。つきましては、一般社団法人日本形成外科学会定款(改訂版)を次頁より掲載しておりますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。